

# 国保税の引き上げが懸念されるが

村田 安男 議員



**A**

町長

**Q** 国民健康保険特別会計は、平成21年度当初予算で1億4,000万円の財政余力があつたものが、3600万円になってしまった。これまで大丈夫なのかな。

決算状況を精査

**Q** 県央水質浄化センターの公害防止対策

**A** 町長 議会、国保連合協議会で協議し、結論を出したい。

**Q** 公害物質流入も問題であるが、利根川増水時的小泉の水門操作は、時として地域住民に迷惑をかかねない切実な問題である。境町の処理場などでは、ポンプアップ機能が併設されている。地域住民が不安を抱えないように対処願いたい。

**A** 町長 問題は認識している。県や関係機関と協議し、万全を期したい。

保險給付費が増加し、大変厳しい状況となつてきている。

**Q** 不況による生活苦は深刻である。住民にとって、保険料の引き上げは受け入れがたい話ではないか。

一般会計予算からの繰り入れも考慮が必要があると思うが。

**Q** 公害物質流入も問題であるが、利根川増水時的小泉の水門操作は、時として地域住民に迷惑をかかねない切実な問題である。境町の処理場などでは、ポンプアップ機能が併設されている。地域住民が不安を抱えないように対処願いたい。

**Q** 公害物質流入も問題であるが、利根川増水時的小泉の水門操作は、時として地域住民に迷惑をかかねない切実な問題である。境町の処理場などでは、ポンプアップ機能が併設されている。地域住民が不安を抱えないように対処願いたい。

**A** 町長 問題は認識している。県や関係機関と協議し、万全を期したい。



県央水質浄化センター

# スマートICと東毛広域幹線道路使用開始に伴う問題

笠原 則孝 議員



**A**

町長

**Q** 高崎・玉村スマートIC及び北関東自動車道、東毛広域幹線道路等の開通に伴い、町として沿道の開発と安全対策をどのように考えているか問う。

**A** また、東毛広域幹線道路は、平成27年度暫定形による全線供用開始、平成29年度の4車線化による供用開始を目指し工事が進められている。この道路沿道開発については、スマートIC

**Q** 要望書等について、公的問題を個人から受け入れる考えは町にあるか。

**A** 周辺と同様に、第5次総合地域の経済発展・産業振興を図る上で、策定中の第5次総合計画や改定予定の都市計画マスターplanの中でも、周辺開発における土地利用の方針を定めていきた



工事が進む東毛広域幹線道路（スマートIC付近）

国内外の物流拠点となる。地域の経済発展・産業振興を図る上で、策定中の第5次総合計画や改定予定の都市計画マスターplanの中でも、周辺開発における土地利用の方針を定めていきた

車両がふえることが予想される。通学路の安全や夜間の安全性を十分に考慮した対策を、関係機関に対し積極的に働きかけたい。

周辺と同様に、第5次総合地域の経済発展・産業振興を図る上で、策定中の第5次総合計画や改定予定の都市計画マスターplanの中でも、周辺開発における土地利用の方針を定めていきた



県央水質浄化センター

## ごみの排出量、処理費は他市町村と比べてどうか

島田 榮一 議員



A 町長 排出量・処理費とともに、年度により多少の増減はあるが、おおむね県平均及び近隣市町村と同額程度で推移している。

Q 町民一人当たりの「ごみ」の年間排出量及び年間処理費は、どのように推移しているか。また、この数値は、県平均及び近隣市町村と比較してどうか。

A 町長 環境美化については、保健衛生支部長の協力や広報等の

Q 環境行政には、「きれいな町にしよう」という町民の意識改革が重要である。ごみ・空き缶の不法投棄や、犬のふんの放置がとまらない。打つ手はない。

生支部長の協力や広報等の



ごみの搬出状況

## 勤労者センターは存続できるのか

柳沢 浩一 議員



A 町長 町としては、できる限り存続し、使用を続けたいと考え

Q 勤労者センターの存続は、玉村町にとって緊急の課題である。このまま存続できるのか。農協と用地交換の際に交わした約束、合意書では、平成23年中に解体、撤去し、引き渡すことになっている。交渉の経過と現状について問う。

ているが、交渉は難航している。いろいろな観点から、町と農協の両者が歩み寄れる着地点を目指し、交渉を続いている。

Q 年間3万人が利用し、大変使い勝手がよく重宝している勤労者センターが解体されることは、想像さえできない。さらなる折衝を求める。

Q 経済産業課長 過日も、組合長・各理事・常務など幹部の皆様に、存続に向けて、町長ともども

お願いをしてきた。前向きに検討するとの感触を得ている。

Q 残念ながら、前向きに検討というだけにすぎず、今回のことでは、交渉とは言えない。なぜなら、

町は実現可能な代案を示すことができないからだ。主導権は常に農協側にあり、交渉ではなくお願い一辺倒になっているのではないか。まだ十分使える建物であり、撤去となれば残債や解

お願いをしてきた。前向きに検討するとの感触を得てかかる。経済的な観点からも、一層の努力を求める。

Q 残念ながら、前向きに検討とい

A 町長 今後もあらゆる機会をとらえ、交渉とお願いを継続していく。



存続が望まれる勤労者センター